

元 経 営 第 498 号
令和元年 6 月 26 日

北海道農政事務所生産経営産業部長 }
地方農政局経営・事業支援部長 } 殿
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 }

農林水産省経営政策課長
農地政策課長

「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」の作成等について
(依頼)

人・農地プランの実質化の取組について、市町村、都道府県及び国が一体とな
って推進していくため、別紙「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」
の作成方法等」に基づき、「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況（以
下「地区状況表」といいます。）」の作成等を進めていきたいと考えております。

つきましては、地区状況表の作成等について、御協力方よろしくお願ひいたし
ます。

また、貴局より管内都道府県あて協力依頼いただくとともに、都道府県を通じ
て市町村に協力依頼いただきたく、よろしくお願ひいたします。

御不明の点等ございましたら、下記まで御連絡ください。

問合せ先
経営局経営政策課
組織経営グループ
TEL 03-6744-0576（直通）

「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況」の作成方法等

1 目的

「人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況（以下「地区状況表」といいます。）」は、人・農地プランの実質化の取組における基礎的な情報として、集落単位での実質化に向けた工程や担当者等の情報を取りまとめ、市町村、都道府県及び国並びにそれぞれが連携・協力する関係機関・団体が共有し、現場の取組を一体となって支援していくことを目的としています。

2 地区状況表の記入項目

- ① 都道府県名
- ② 市町村名
- ③ 農業経営基盤強化基本構想に定める担い手への農地集積の目標
- ④ 人・農地プランの実質化に取り組む対象地区
- ⑤ 工程（アンケートの実施、地図による現況把握、話し合い、プランの決定手続）
- ⑥ 備考（対象地区内の集落名、耕地面積、担い手農業者（認定農業者数、認定新規就農者数、集落営農組織数、基本構想水準到達者数）、既に実質化している集落、実質化の取組が完了した集落）
- ⑦ 各種事業等による既存の話し合いの場合（果樹産地構造改革計画、多面的機能支払交付金の対象組織、中山間地域等直接支払交付金の集落協定、農用地利用規程、農地中間管理機構関連農地整備事業等実施地区、農地バンク重点地区）
- ⑧ 担当者（担当市町村職員、担当農業委員・農地利用最適化推進委員、地域の協力者、地域のコーディネーター役を担う組織の担当者、市町村から派遣される専門家）
- ⑨ 支援措置の今年度の実施状況（強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ・先進的農業経営確立タイプ・地域担い手育成支援タイプ）、機構集積協力金（地域集積協力金・農地整備・集約協力金）、農業次世代人材投資事業（経営開始型）、スーパーL資金金利負担軽減措置、これら以外の事業）
- ⑩ 来年度以降新たに実施を希望する支援措置

3 地区状況表の作成方法等

（1）作成方法

市町村は、別添様式に基づき作成してください。

（2）作成上の留意事項

- ① 地区状況表の作成に当たっては、地域の農業者代表や地域のコーディネーター役を担う組織の意見を聴いてください。
- ② 2の④の「対象地区」は、地域の実情に合わせて設定してください。
- ③ 2の⑤の「工程」の（ ）内は例示ですので、取組内容を地域の実情に合わせて細分化することもできます。
- ④ 2の⑥の「備考」中

- ア 「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。また、地域によっては必ずしも「〇〇集落」という名称でない場合もあるので、名称も地域の実態に合わせて記入してください。
- イ 「耕地面積」は、2020年農林業センサスや農地台帳情報、市町村が保有するデータ等を基に記入してください。
- ウ 「担い手農業者」のうち集落を超えて営農している農業者については、営農している集落ごとにカウントしてください。
- エ 「担い手農業者」のうち「集落営農組織」とは、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第2条第4項第1号ハに規定する組織をいいます。
- オ 「担い手農業者」のうち「基本構想水準到達者」とは、市町村の基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者をいい、市町村において把握している数を記入してください。
- カ 「実質化の取組が完了した集落」には、既存の人・農地プランの区域のうち既に実質化されていると判断した区域は1、実質化の取組により新たに実質化された人・農地プランの区域は2、実質化された人・農地プランと取り扱うことのできる同種取決め等の区域は3を記入してください。（いずれにも該当しない場合は空欄としてください。）
- ⑤ 2の⑦の「各種事業等による既存の話合いの場」については、具体的な組織名、協定名、地区名を、該当する集落ごとに記入してください。
- ⑥ 2の⑧の「担当者」について、
- ア 「担当市町村職員」及び「担当農業委員・農地利用最適化推進委員」については、必ず記入してください。
- イ 「地域の協力者」には、地域の農業者の代表（例えば、農家組合長、集落営農組合長等）など、地域の話合いの実施において協力いただく方を記入してください（協力いただける方が当面見当たらない場合には、空欄としていただいて結構です。）。
- ウ 「地域のコーディネーター役を担う組織の担当者」には、農業協同組合、市町村公社、土地改良区、農地バンク、都道府県普及指導センター、担い手に関する団体等と調整の上、集落単位での実質化の取組に協力いただける担当者を記入してください（協力いただける者が当面見当たらない場合には、空欄としていただいて結構です。）。
- エ 「市町村から派遣される専門家」には、経営継承・発展等支援事業実施要綱別記2の第1に規定する市町村の取組により派遣される専門家がいない場合に記入してください。
- オ 「担当者」の個人名は個人情報に当たるため、都道府県及び国及びそれぞれが連携・協力する関係機関・団体と共有する場合には、市町村の個人情報保護条例に抵触しないように、あらかじめ本人の同意を得るなどしてください。本人の同意が得られない場合には、都道府県及び国に提出する際、A、B・・・などと人数が確認できるように記入した上で共有してください。
- ⑦ 2の⑨の「支援措置の今年度の実施状況」のうち、
- ア 地区を対象とする以下の支援においては、該当する集落ごとに○印を

記入してください。

(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ

(イ) 機構集積協力金のうち地域集積協力金

(ウ) 機構集積協力金のうち農地整備・集約協力金

イ 地区の中心経営体を対象とする以下の支援においては、支援対象となる中心経営体数を記入してください（集落を超えて営農している中心経営体については、その営農している集落ごとにカウントしてください。）。

(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち先進的農業経営確立タイプ及び地域担い手育成支援タイプ

(イ) 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

(ウ) スーパーL資金金利負担軽減措置

ウ 「これら以外の事業」には、ア及びイの支援以外で、人・農地プランの地区や地区の中心経営体を要件化・重点化している事業のうち、今年度実施した事業の名称を記入してください（対象地区や集落を特定できない事業については、記入する必要はありません。）。

⑧ 2の⑩の「来年度以降新たに実施を希望する支援措置」には、市町村において把握している範囲で、来年度以降、新たに実施を希望する2の⑨に該当する支援措置を記入してください。

⑨ 地区状況表における個人情報の取扱いに当たっては、⑥のオの外にも、個人情報保護条例に抵触しないよう留意してください。

4 地区状況表の取りまとめ

地方農政局（北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局）は、令和3年8月末、同年12月末、令和4年3月末現在の地区状況表を取りまとめ、それぞれ令和3年9月末、令和4年1月末、同年4月末までに経営局経営政策課へ送付してください。

人・農地プランの実質化に取り組む地区の状況(取りまとめ様式案)※非公表

①都道府県名	②市町村名	③基盤強化基本構想に定める担い手への集積目標	④対象地区	⑤工程												⑥備考						⑦各種事業による既存の話し合いの場									
				2019年度				2020年度				2021年度				集落名	耕地面積(ha)	担い手農業者				既に実質化している集落	実質化の取組が完了した集落	果樹産地構造改革計画	多面的機能支払交付金の対象組織	中山間地域等直接支払交付金の集落協定	農用地利用規程	農地中間管理機構関連農地整備事業等実施地区	農地バンク重点地区		
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			認定農業者数	認定新規就農者数	集落営農組織	基本構想水準到達者										
〇〇県	〇〇市	〇〇%	〇〇	既に実質化している対象地区・集落については、工程の記載の必要はありません												〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇	☆	1	〇〇市果樹産地構造改革計画	A農地水保全隊	A地区農用地利用規程					
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇	☆	1	B農地保全会	A地区農用地利用規程																		
			〇〇		①	②	③・④									〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇		2								
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇		2					A地区			
			〇〇		①・②	③・④											〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇			2						
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇		2								
			〇〇					①	②	③・④							〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							A地区		
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							A地区			
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇																						
			〇〇						①	②	③	④					〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							B地区		
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇										
				〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇〇	〇	〇	〇							C地区			
			〇〇														〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇							A集落協定		
				〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇								B集落協定		
			〇〇														〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇								C集落協定	
〇〇集落	〇〇	〇		〇	〇	〇							〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇													
				今後、取組を検討												〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇										
																〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇										
																〇〇集落	〇〇	〇	〇	〇	〇										
																計	〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇								

